

台風 10 号の被災による 電気料金等の災害特別措置のお知らせ

北海道電力株式会社では被災された方を対象に、下記のとおり電気料金等に関わる災害特別措置を適用します。

災害特別措置の適用を希望される方は、北海道電力株式会社富良野営業所へお申し出ください。

○対象地域 災害救助法が適用された市町村、またはこれらに隣接する市町村

災害救助法適用市町村 (20 市町村)	帯広市、 南富良野町 、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、幌浦町
隣接市町村 (20 市町村)	夕張市、芦別市、日高町、平取町、新冠町、浦河町、様似町、えりも町、新ひだか町、富良野市、上川町、美瑛町、上富良野町、占冠村、北見市、津別町、訓子府町、置戸町、釧路市、白糠町

○対象者 被災された方のうち、災害特別措置適用の申請をされた方

○災害特別措置の内容

項目	内容
①支払期日の延長について	平成 28 年度 8 月、9 月および 10 月料金分計算分の支払期日を各々 1 ヶ月間延長します。 例) 8 月分支払期日：(通常時) 9 月 12 日 (月) → (措置後) 10 月 12 日 (水) ※ 9 月分、10 月分も同様の取扱いとなります。また、支払期日が休日の場合はその翌日を支払期日とします。
②電気不使用月の電気料金の免除について	被災日が属する料金計算月の翌月から 6 カ月間に限り、被災時から全く電気を使用されなかった月の電気料金を免除します。
③工事費負担金の免除について	被災後、電気を使用されないままご契約を廃止し、その後新たに電気の使用を申し込まれた場合で、その申込みが平成 29 年 2 月末日までに行われ、契約種別が被災時と同一であり、かつ、契約電流等が被災時の容量以下のときは、工事費負担金を免除します。
④臨時工事費の免除について	被災された方が被災後、臨時電灯・臨時電力の申込みを平成 29 年 2 月末日までに行われたときは、臨時工事費を免除します。
⑤使用不能となった電気設備に相当する基本料金の免除について	従量電灯 C、臨時電灯 C、公衆街路灯 B、低圧電力、臨時電力、農事用電力の適用を受けていて被災された方で、電気設備が本災害のため復旧まで一時使用不能となったご契約について、被災日から平成 29 年 2 月末日までの間は、その使用不能設備に相当する基本料金を免除します。
⑥引込線、計量器等の諸工料の免除について	被災後、引込線、計量器、その付属装置、区分装置または電流制限器の取付位置の変更の申込みを平成 29 年 2 月末日までに行われ、かつ、その供給方法が被災時の供給方法と同一であるときは、初回の工事に要した費用を免除します。

広報みなみふらの

お知らせ版

2016. 10. 1

No. 362

「南プミニドック・がん検診・インフルエンザ予防接種・健康相談」 実施日変更のお知らせ

8月30日(火)・31日(水)に発生した水害により、保健福祉センターみなくるが被災したため、10月および11月に実施予定の南プミニドック、乳がん・子宮がん検診、インフルエンザ予防接種、健康相談は、延期及び中止させていただきます。予定されていた方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。開催日は、現在調整していますので決定次第、順次お知らせします。

○南プミニドック

10月26日(水)・27日(木)→延期します。実施日時については調整中です。

※内容：一般健診、特定健診、後期高齢者健診、がん検診(胃・肺・大腸・前立腺)、エキノコックス症検診、肝炎ウイルス検診

○乳がん・子宮がん検診

11月17日(木)・18日(金)→延期します。実施日時については調整中です。

○インフルエンザ予防接種

10月開始→11月開始に変更します。

○定例健康相談(母子・成人)

毎月第1週月曜日→保健福祉センターみなくる復旧まで中止します。

※健康相談は随時行っていますので、保健福祉課保健指導係までお電話ください。

●問い合わせ先：保健福祉課保健指導係 ☎ 52 - 2211

災害に伴う国民年金保険料特例免除の申請

災害により被保険者本人、世帯主、配偶者が属する世帯の世帯員いずれかが所有に係る住宅、家財、その他の財産につき、被害金額がその価格のおおむね2分の1以上である損害を受けた場合には、申請に基づき保険料の免除が受けられる場合があります。

◇対象者 国民年金第1号被保険者で納付が困難な方

◇対象期間 平成28年7月分から平成30年6月分までの期間が対象です。

ただし、承認されても免除申請の年度切替である平成29年7月以降に再度の申請が必要です。

◇添付書類等 ・被災状況届

・罹災証明書(2分の1以上の被害が証明できる場合)

◇注意事項

○被災状況届について

被害金額の証明のため被災状況届に財産のうち、最も被害の大きかったものを1つだけ選び、被災前の財産の概要とその価格、被災による損害の程度とその価格をそれぞれ記入する必要があります。

また、おおむね2分の1以上の被害金額には保険金、損害賠償金等により補充された金額は除かれます。

「被害農林漁業者等」の認定を受けた方は、その被害認定書の写しを上記添付書類に代えることができます。

◇申請先 総務課戸籍年金係または避難先の年金事務所

●問い合わせ先：総務課戸籍年金係 ☎ 52 - 2144

家屋の「り災証明」の申請および発行について

被害を受けた家屋の被害調査に基づき、当該建物に居住されている方に、り災証明書を発行しています。

※り災証明書は、保険の請求や各種制度を受けるために必要とされる証明書です。

○申請場所 役場総務課窓口

○申請時間 8時30分から17時15分まで

○発行手数料 無料

●問い合わせ先

総務課防災安全推進室 ☎ 52 - 2112

被災後の心身のケアを！

8月30日（火）・31日（水）にかけて起きた水害により、南富良野町は大きな被害を受けました。災害から1ヶ月が経ちましたが、これまでにほとんど経験したことがない環境での生活で、心身の変化が起こることは特別なことではありません。少しずつでも、普段の生活の復旧に向けて進んでいけるよう、自らの心身を見つめなおす時間を作ってみてください。

◇このような心身の変化が見られませんか？

- ・頭痛、めまい、吐き気、下痢、胃痛、動悸、しびれがとれない。
- ・気持ちが高ぶって寝つきが悪くなった。途中で目が覚めたりする。
- ・食欲が落ちる。疲れやすくなる。からだがだるい
- ・災害の体験に関連した夢を見る。
- ・体験した光景が突然繰り返しよみがえる。
- ・以前に比べて、活力や集中力が低下している。
- ・物音などちょっとした刺激にもびくっとしてしまう。
- ・イライラして怒りっぽくなる。涙が止まらない。

→心身の回復には長い時間かかることがありますが、これらの変化の多くは自然に回復します。

◇心身の回復に向けて、自分ができること

- ・生活のリズム（就寝時刻・起床時刻・食事時刻など）を以前に近づける。
- ・1週間に1～2日は、完全に休む日を設ける。
- ・友人や家族と話す時間を設ける。

→回復の早さは人それぞれ、自分のペースで回復させていく気持ちを持ちましょう。

◇相談窓口の利用を

相談窓口を利用するのも、心身の回復のきっかけになります。自分以外にも、あなたの家族や友人など身近な人についても気になることがあったら、遠慮なく利用してください。

<町外の窓口>・富良野保健所 ☎ 23 - 3161（月曜日～金曜日：8時45分から17時30分まで）
・精神保健福祉センター ☎ 0570 - 064 - 556

（月曜日～金曜日：9時から21時まで、土日・祝日：10時から16時まで）

<町内窓口→保健福祉課保健指導係 保健師まで>

保健福祉センターみなくる ☎ 52 - 2211（月曜日～金曜日：8時30分から17時15分まで）

※専門的なサポートが必要なときは、町外の医療機関と連携して対応します。

●問い合わせ先

保健福祉課保健指導係 ☎ 52 - 2211

麻しんに注意しましょう

千葉県に引き続き大阪府内でも、8月17日に関西空港内の事務所に勤務する20歳代の女性の入院の報告があり、8月31日に関係者の検査をしたところ、そのうち16人に感染していることが解かりました。

○「麻しんの疑い」がある場合

- ・麻しん患者と接触している場合
- ・麻しんの流行国（特にアジアの国々）へ最近渡航歴がある場合
- ・8月17日から30日の期間中に、関西空港を利用した場合

不特定多数の方が利用している場所であることから、知らず知らずのうちに感染している場合もあります。感染のリスクを下げるためには、できるだけ人混みに行かない等注意するとともに、予防接種を受けることがその対策となります。

「麻しん」の予防接種を受けていない場合は、早めに接種を受けましょう。

●問い合わせ先

保健福祉課保健指導係 ☎ 52 - 2211

平成 28 年度（後期）赤十字救急法講習の開催

◇基礎講習

意識障害、気道閉塞、呼吸停止、心停止など、直ちに手当が必要な場合に、救急隊が到着するまでの間の必要な知識と技術を身につけることを目指します。

- 日 程 10月29日（土） 13時から17時まで
- 場 所 富良野市総合保健センター（富良野市弥生町1番3号）
- 対 象 満15歳以上の方
- 定 員 20名（定員になり次第締切）※10名に満たない場合は中止することがあります。
- 受講料 1,500円（教本・教材費）
- 内 容 ①赤十字救急法について ②一次救命処置（心肺蘇生法、AEDを用いた除細動、気道異物除去）
- 携行品 ノート、筆記用具等
- 服 装 トレーニングウェアなど実技しやすい服装
- 申込み 10月20日（木）まで

◇救急員養成講習

赤十字の基本理念を理解し、思いがけない事故や病気から自分自身を守り、また急病人やけが人を正しく救助して、医師や救急隊員などに引き継ぐまでの応急の手当ができるように、知識と技術を身につけることを目指します。

- 日 程 10月30日（日）・11月6日（日） 9時から17時まで
※全2日間講習必須です。
- 場 所 富良野市総合保健センター（富良野市弥生町1番3号）
- 対 象 赤十字救急法基礎講習修了者の資格を有する方 ※前日の基礎講習で資格取得した方も含む。
- 定 員 20名（定員になり次第締切）※10名に満たない場合は中止することがあります。
- 受講料 1,700円（教本・教材費）
- 内 容 ①赤十字救急法救急員について
②急病 ③けが ④きずの手当 ⑤骨折の手当 ⑥搬送 ⑦救護
- 服 装 トレーニングウェアなど、実技しやすい服装
- 申込み 10月20日（木）まで

◇赤十字救急法救急員資格継続研修

- 日 程 10月30日（日） 13時から17時まで
- 対 象 平成25年10月から平成26年9月までに赤十字救急法救急員の資格を取得された方
※資格有効期限を迎える月の末日までが受講期限となります。
- 内 容 ①赤十字救急法救急員について ②一次救命措置 ③応急手当
- 服 装 トレーニングウェアなど、実技しやすい服装
- 受講料 1,000円（教本・教材費）
- 申込み 10月20日（木）まで

●申込み・問い合わせ先：日本赤十字社富良野市地区（福祉課福祉係内） ☎ 39 - 2211

無料調停相談会の開催

富良野調停協会では、富良野沿線にお住いのみなさまに対し、調停制度利用の便宜と普及を図るため、下記の日程で「無料調停相談会」を開催しますので、日頃の金銭貸借関係、あるいは損害賠償問題、夫婦や親族間のさまざまなトラブル、日常生活での紛争解決等についてお悩みの方はぜひご相談ください。担当調停委員が親切にご相談に応じます。

- 日 程 ① 10月23日（日）中富良野町 10時から15時まで
② 10月30日（日）富良野市 10時から15時まで
- 会 場 ①中富良野会場 農村環境改善センター研修室
②富良野会場 富良野文化会館第1会議室（2階）

●問い合わせ先：富良野調停協会事務局 ☎ 45 - 4278（担当：大西）

社会福祉法人南富良野大乗会 特別養護老人ホーム一味園調理員（準職員）募集

- 募集人員 調理員（準職員）1名
- 勤務場所 特別養護老人ホーム 一味園（厨房）
- 勤務時間 施設が定める勤務時間（1日8時間以内）
施設が定める交代勤務で、早出、遅出があります。
※勤務日数や勤務時間など相談可能です。
- 業務内容 ご利用者に提供する食事の調理・盛付け・配膳・食器洗浄等
- 賃 金 月給 139,000 円～142,000 円
- 諸 手 当 賞与（2回）・扶養手当・通勤手当・住宅手当・時間外手当・燃料手当など
- 社会保険等 各種社会保険に加入・制服貸与・年間休暇数 104 日
- 応募資格 ①心身ともに健康な方で調理資格関係は不問
②施設が定める交代勤務に従事可能な方
③町内居住者または通勤可能な方（住宅相談可）
- 応募手続 本人履歴書（写真付）を持参または郵送の上、一味園に申込み願います。
- 採用試験 面接等は応募者に直接連絡します。
- 応募期日 10月30日（日）まで

●問い合わせ先：特別養護老人ホーム一味園 ☎ 52 - 2919

ぷっこりサイクル市を開催します！

- 日 時 10月27日（木）
10時00分から11時30分
 - 場 所 町民体育館 卓球室（「たんどん」）
 - 内 容 不要品交換会（費用は一切かかりません）
 - ・新生児～160cmまでの子供用の衣服や靴
 - ・おもちゃ ・マタニティ用品
 - ・チャイルドシート ・ジュニアシート
 - ・ベビーカー ・三輪車
 - ・子供用イス ・スキー など
- ※今回は大型のものを展示していますので、そのままお持ち帰りください。
- その他
 - ・ご家庭で不要になった子供用品をお持ちの方は10月21日（金）までに幾寅保育所内支援センターに持ち込むか、当日持参願います。なお、持ち込まれたものについては終了後処分しますのでご了承ください。
 - ・どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

●問い合わせ先：子育て支援センター

☎ 52 - 2315

☎ 090 - 5985 - 4339

定例議会のお知らせ

9月開会予定でした南富良野町議会第3回定例会は、台風10号による災害の影響により下記のとおり変更しますのでお知らせいたします。

○10月24日（月）10時から

※詳しくは議会事務局（☎ 52 - 2114）へお問い合わせください。

「必ずチェック 最低賃金！使用者も労働者も」

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及び事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマーアルバイト等も含む）に適用される北海道最低賃金が次の通り改定されました。

最低賃金額 時間額 786 円

効力発生年月日 平成 28 年 10 月 1 日

○最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。

北海道労働局
労働基準監督署（支署）

～農業委員会だより～

○平成28年第6回農業委員会総会が開催されました。

と き 9月26日（月）

と ころ 役場2階大会議室

- 議 件
- ・南富良野町農業委員会規則の一部を改正する規則の制定について
 - ・南富良野町農業委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について
 - ・農業生産法人の要件確認について

●問い合わせ先

農業委員会 ☎ 52 - 2178

“流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）”を予防しましょう！！

富良野保健所では管内では「流行性耳下腺炎」の流行について注意報が発令されていますので、しっかりと予防対策を行いましょう。

◇受診数（平成 28 年 9 月 19 日～9 月 25 日）

区 分	富良野保健所管内	北海道※	全 国※
定点あたり患者数	3.5 人	0.70 人	1.07 人
定点受診患者総数	7 人	100 人	3,366 人

※北海道、全国は平成 28 年 9 月 12 日～9 月 18 日の公表値

◇流行性耳下腺炎とは

本症は「おたふくかぜ」とも呼ばれ、ムンプスウイルスを原因とする感染症です。感染すると 2、3 週間の潜伏期を経て、唾液腺の腫脹、圧痛、嚥下痛、発熱を主症状として発症し、通常 1、2 週間で快復します。接触感染や飛沫感染で伝播しますが、感染しても症状が現れない不顕性感染も多く見受けられます。感染は年齢とともに増加し 4 歳前後での感染が最も多く、感染者の約 6 割が 3～6 歳児となっています。

◇感染を予防するために基本的な予防行動が大切です。

○うがい手洗いをしましょう。

○外出時や感染の心配がある場合は、マスクを着用しましょう。

○できるだけ人混みを避けましょう。

○予防接種を受けましょう。

※発熱など感染が疑われる場合は、速やかに医療機関で受診しましょう。

●問い合わせ先

保健福祉課保健指導係 ☎ 52 - 2211

秋の全道火災予防運動

10 月 15 日（土）から 31 日（月）までの 17 日間、「消しましょう・その火その時・その場所で」を統一標語に、秋の火災予防運動が全道各地で一斉に実施されます。この運動は、この時期に暖房器具を使用する家庭や事業所が増え始め、使用上の不注意や不始末から火災の発生を防ぐことをねらいとして実施されるものです。

期間中は全道各地で避難訓練や、火災予防をテーマにしたイベント等が開催されますので、ぜひ参加して火の取扱いや避難方法などについてご家庭、地域で話し合いましょう。また、多くの人が入り出りするデパートやホテル、自力避難が困難な方々が暮らしている社会福祉施設や病院などでは、防火の備えを再点検しましょう。

平成 27 年中に全道で発生した火災は 1,909 件、損害額は 31 億円を超え、68 名の尊い命が失われています。これらの火災の原因は、たばこ、コンロ、ストーブなど、その多くが失火によるものです。

火災の多くは、住民一人ひとりが火気に対する取扱いに細心の注意を払うことにより防ぐことができます。

特に住宅では住宅用火災警報器を設置することにより火災の早期発見が可能となり被害を最小限に抑えることができます。

また、近年増加傾向にある放火についても建物の周辺に燃えやすいものを放置しない、建物の周りに死角になる場所を作らないなど、地域住民が放火されない環境を作っていくことが大切です。

○全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。

○設置している住宅用火災警報器の電池切れに注意し、定期的に点検ボタンを押すなどして作動確認を行いましょう。

※住宅用火災警報器の悪質販売に注意しましょう。住宅用火災警報器の設置は義務づけされていますが、消防が一般家庭に住宅用火災警報器を販売することはありません。

●問い合わせ先

北海道総務部危機対策課 ☎ 011 - 204 - 5009

平成 28 年度自衛官募集案内

募集職種	資格	受付期間	試験日	採用時期
陸海空 自衛官候補生 (男子)	18 歳以上 27 歳未満	年間を通じて受付	受付時にお知らせ 試験地：旭川市	採用通知で連絡
防衛大学校学生 (一般：後期)	高卒（見込を含む） 21 歳未満	1 月 21 日から 1 月 27 日	1 次試験 2 月 18 日(土) 試験地：旭川市	平成 29 年 4 月上旬
高等工科学校生徒 (男子)	中卒（見込を含む） 17 歳未満	一般：11 月 1 日から 平成 29 年 1 月 6 日 推薦：11 月 1 日から 12 月 2 日	1 月 7 日(土)から 9 日(月)ま での指定された日時 試験地：推薦→神奈川県 一般→旭川市	平成 29 年 4 月上旬
貸費学生（技術）	大学の理学部、工学部の 3 年・4 年次、または、 大学院修士課程在学 (※1)	11 月 1 日から 平成 29 年 1 月 10 日	平成 29 年 1 月 28 日(土) 試験地：旭川市	卒業後

※1：大学生は正規の修業年限を終わる年の 4 月 1 日現在で 26 歳未満、大学院修士課程在学者は 28 歳未満。
○試験科目は募集職種により異なります。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ先

自衛隊旭川地本上富良野地域事務所 ☎ 45 - 3412

広域タウン情報 花人街道 237

10 月テーマ 「文化・芸術の秋の芸術スポット」

富良野市

富良野演劇工場「イシノマキにいた時間」

演劇によるまちづくりを進める富良野市の拠点施設「富良野演劇工場」をかわきりに富良野圏域などで、東日本大震災をテーマにした舞台が公演されます。

■とき・ところ

- ・10 月 29 日（土）30 日（日）15 時 00 分から
富良野演劇工場
- ・11 月 4 日（金）18 時 30 分から
上富良野町保健福祉総合センターかみん
- ・11 月 7 日（月）19 時 00 分から
南富良野情報プラザ
- ・11 月 8 日（火）19 時 00 分から
中富良野町農村環境改善センター
- ・11 月 10 日（木）19 時 00 分から
占冠村コミュニティプラザ

■チケット 料金及び販売所は問い合わせください。

☎富良野演劇工場 ☎ 39 - 0333

占冠村

占冠村の紅葉を楽しもう！赤岩青巖峽

山々が美しく色づくこの季節に、自然豊かな占冠だからこそその美しい風景があります。国立自然公園「赤岩青巖峽」はまさに絶景です。エリア内には「遊歩道」があり、紅葉を楽しみながら散策できます。

ドライブがてら、ぜひ見に来てください。

☎NPO 法人占冠・村づくり観光協会 ☎ 39 - 8010

中富良野町

北海道風景画館

富良野の風景の中にある富良野の風景画の美術館。画家奥田修一氏のアトリエ（往時の奈江小学校）を個人美術館として開放したものです。

富良野地方の四季を描いた油彩画数十点を常設するとともに、館それ自体が一つの作品のように画家によってコーディネートされています。

■開館日 10 月 15 日（土）まで（期間中無休）

■開館時間 9 時 30 分から 16 時 00 分（入館）

■入館料 一般 400 円、小・中学生 250 円
団体 20 名以上、一般 350 円、小・中学生 200 円

■住所 〒071 - 0737 空知郡中富良野町奈江

☎北海道風景画館 ☎ 44 - 4477

上富良野町

後藤純男美術館

館内には日本画家・後藤純男氏の大作約 130 点を常時展示。天然岩絵具を使い色鮮やかに描かれた北海道や古都の四季、中国の風景画は見る人を魅了します。ぜひ一度足をお運びください。

■住所 上富良野町東 4 線北 26 号

■時間 9 時から 17 時（11 月からは 16 時まで）

■入館料 大人 1,000 円、小中高生 500 円

☎後藤純男美術館 ☎ 45 - 6181

まちのカレンダー

2016

10

かなづき
神無月

☆お忘れなく!☆

町道民税 (第3期)

国民健康保険税 (第3期)

納期限は10月31日(月)です!

○総務課税務係 (☎ 52-2101)

	日	月	火	水	木	金	土	
行事・保健	16	17 ふれあいルーム 子育 9:00→12:00 13:00→16:00 運転免許証更新時講習 人材 優良 13:00→ 一般 14:00→	18 ぶっこクラブ 町体 9:30→11:30 予防接種 落診 9:30→10:15 金診 14:30→15:00	19 金山出張支援センター 金コ 10:00→11:00 こころの相談室(要予約) 保健所 14:00→15:00 予防接種 幾診 11:00→11:30	20 ふれあいルーム 子育 9:00→12:00 13:00→16:00 乳幼児口腔健診 情プ 12:45→	21 おもちゃライブラリー 子育 9:00→12:00 13:00→16:00 乳幼児健診 情プ 13:00→	22 南富良野小学校学芸会 [同校体育館] 8:30→	
ごみ収集日		A 一般(可燃) B 生	B 一般(可燃)	A 生・プラ B プラ	A B 粗大	B 生	A 生	
行事・保健	23 幾寅保育所お遊戯会 [南富良野小学校体育館] 9:30→	24 ふれあいルーム 子育 9:00→12:00 13:00→16:00	25 ぶっこクラブ 町体 9:30→11:30 予防接種 落診 9:30→10:15 金診 14:30→15:00 運転免許証更新時講習 人材 違反 13:00→	26 マタニティ教室 情プ 10:00→11:00 予防接種 幾診 11:00→11:30	27 ふれあいルーム 子育 9:00→12:00 13:00→16:00 ぶっこリサイクル市 町体 10:00→11:30	28 おもちゃライブラリー 子育 9:00→12:00 13:00→16:00	29	
ごみ収集日		A 一般(可燃) B 生	B 一般(可燃)	A 生・プラ B プラ	B リサイクル①	A リサイクル② B 生	A 生	
行事・保健	30	31 ふれあいルーム 子育 9:00→12:00 13:00→16:00	<p style="text-align: center;">開催会場</p> <p>みな 保健福祉センターみなくる 人材 富良野地域人材開発センター 役大 役場大会議室 北除 北落合除雪管理センター 落多 落合地区多目的センター 金コ 金山地区コミュニティセンター 下多 下金山地区多目的センター 子育 子育て支援センター 幾診 幾寅診療所 金診 金山診療所 落診 落合診療所 情プ 情報プラザ 町体 町民体育館</p> <p style="text-align: center;">ごみ収集日</p> <p>A ~ 北落合・落合・東鹿越・金山・下金山地区 B ~ 幾寅地区 リサイクル① ~ 空き缶・古紙類 リサイクル② ~ ペットボトル・あきびん</p>			<p style="text-align: center;">夜間・休日の時間外急患はご連絡ください。できるだけ対応します。</p> <p style="text-align: center;">■金山診療所 ☎ 54-2301</p> <p>※金山診療所につながらない場合は中村医師の携帯へ転送します。</p>		
ごみ収集日		A 一般(可燃) B 生						